

第2節 計画の構成と推進体制

計画の構成

この計画は「基本構想」と「基本計画」で構成されますが、さらに「実施計画」で補完され、「毎年度の予算編成」に反映されます。したがって、計画の策定からその実施に至る過程において、4段階の内容で構成されることになります。

鶴田町総合計画	基本構想	「基本構想」は、10年後の町のあるべき姿を描き、施策の基本的方向を明らかにするものです。また、これに続く「基本計画」や「実施計画」に基礎を与えるものです。
	基本計画	「基本計画」は、「基本構想」の描く将来像や目標を受け、その実現を期して、各施策の具体的な考え方や実施すべき重点事業などを定めるものです。そして、「実施計画」の立案はこの「基本計画」の内容に即して行われます。また、この「基本計画」は、5年ごとに見直しを行い、実効性を高めていきます。



実施計画	<p>「実施計画」は、「基本計画」で定めた重点事業をより具体的に実現していくための各年度ごとの事業計画となるもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。</p> <p>「実施計画」は、町の財政規模や地域の要求度などを考えながら立案・決定します。また、「実施計画」は、毎年度実施状況を点検し、向こう3か年をローリング（調整）して、計画の実効性を高めていきます。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



年度の予算編成	<p>年度ごとの予算編成は、当該年度における行財政運営上の必要性に基づいて行うものですが、町の長期的課題の解決にも着実に寄与するものでなければなりません。そこで、毎年度の予算の編成に当たっては、計画の実施状況とその効果を点検・評価して立案する「実施計画」を指針として予算編成を行います。</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計画の期間

この計画の計画期間は、平成25年度から平成34年度まで（2013年4月～2023年3月）の10年間とします。

しかし、計画期間内には、時代の変化とともに社会経済の変化や町を取り巻く条件が、予測を超えて変化することも十分に考えられます。

このため、実施計画の立案や毎年度の予算編成の中で、計画の柔軟かつ着実な実現を図るため、必要に応じてこの計画を見直していきます。

計画の推進体制

この計画に定める基本構想の実現に期するため、各課等においてはこの基本計画を遵守するとともに、庁議（町の幹部職員により構成）では基本計画に定めた各種施策が着実に実施されているか各課等が横断的に進行管理を行い計画を推進します。

また、必要に応じ第三者機関である鶴田町振興計画審議会等により計画の実施状況等について評価を行います。

その上で計画の進捗状況や効果のうち指標化できるものはできるだけ指標化し、定性的・客観的な評価を行い、分かりやすく町民に公開していきます。